

平成27年度事業計画

〔自 平成27年4月 1日
至 平成28年3月31日〕

1 地球温暖化対策を推進するための普及啓発に関する事業

- (1) 「はこだてエコライフのすすめ」普及キャンペーンの実施 [6月, 12月]
「はこだてエコライフのすすめⅡ」を各種イベント等で配布する他、市役所本庁舎設置の廣告放映パネルを活用し、市民等へ広く啓発を行う。
- (2) 地球温暖化対策パネル展の開催 [6月, 8月]
 - ①渡島総合振興局 (6月)
 - ②「はこだて・エコフェスタ2015」(8月)
- (3) 温暖化防止市民講座の開催 [年度内1回]
市民を対象として、地球温暖化防止のための取り組み等について外部講師による講座を函館市と共に開催する。
- (4) エコドライブ啓発事業の実施 [年度内1回]
エコドライブ啓発事業を北海道等と連携して実施することで、温暖化防止のための行動の推進を図る。
- (5) 北海道クールアース・デイの取組 [7月]
渡島総合振興局主催の当該事業について、共催事業として協力する。
- (6) 北海道環境マネジメントシステムスタンダード (HES)
普及推進の後援 [年度内1回]
函館商工会議所で実施する HES 普及推進事業について、後援する。

2 地球温暖化対策の推進に必要な情報の提供に関する事業

- (1) ホームページによる各種情報提供 [通年]
「函館市地球温暖化対策地域推進協議会」のホームページを随時更新し、地球温暖化に関する情報発信を行う。
- (2) 地球温暖化対策に関連する各種事業への情報提供等 [通年]
函館市内で行われる地球温暖化対策に関連する各種事業に対し、情報提供等の協力をうながすほか、FMいるか「いるかエコのすすめ」に協議会関係者が出演し、地球温暖化防止について情報提供を行う。

3 部会設置による個別事業の推進

- (1) 市民ノーマイカーデー事業検討部会 [年度内3回程度の部会開催]
 - ・平成27年度市民ノーマイカーデーの実施
 - ・「健康づくり」や「街づくり」等の視点も取り入れながら、より参加しやすいイベントとするための検討を行う

4 その他

- (1) 夜景の保全と省エネルギーの調和に関する取り組みについて
 - ・部会を設置していないが、夜景の保全と省エネルギーの調和に関する情報収集および市民等への省エネ照明等の啓発を協議会の取り組みとして継続
 - ・部会を設置して取り組むべき課題があると判断された時点で、部会設置についてあらためて協議